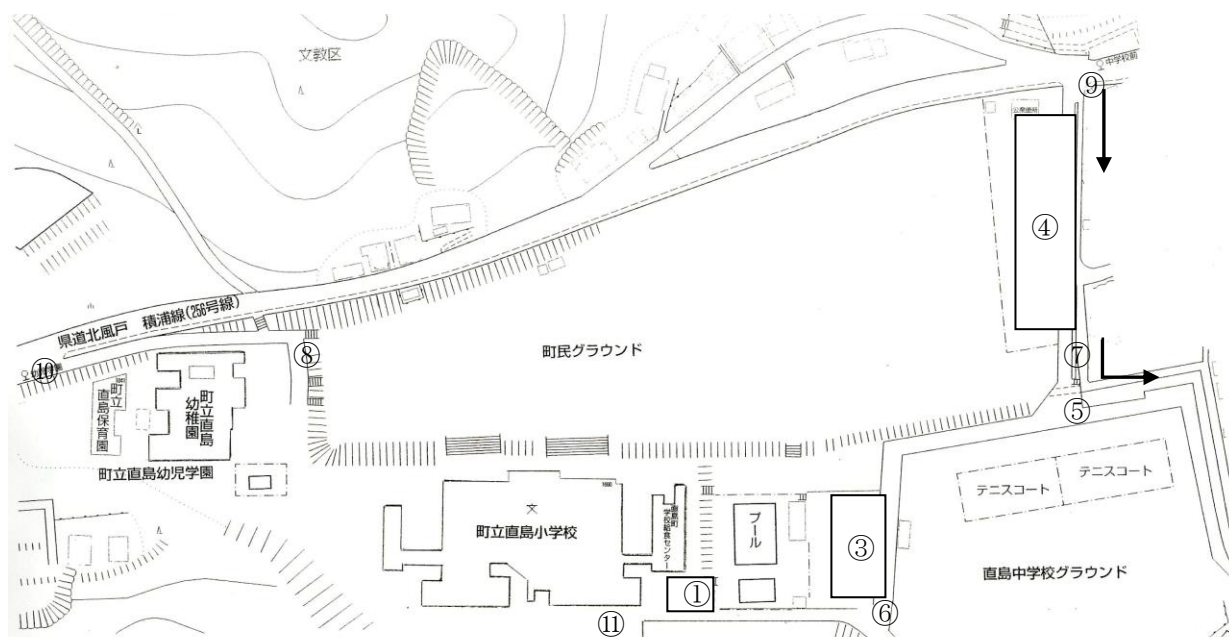


台風等の接近に伴う「引き取り」について

※ 本案は、あくまでも「引き取り」を実施した場合の対応であり、「引き取り」が不要な場合もある。



「引き取り」のルートについて

- 幼児学園の保護者は、⑩～⑧の間または、その近辺に次の人のじゃまにならないよう車を駐車し、園児を迎えに行く。
- 小学生の保護者は、今まで同様に、⑨→⑦→⑤→⑥→①の順に進み、①・③・⑪のいずれかに駐車し（①か⑪の判断は、教員の指示に従う）、児童を体育館へ迎えに行く。
- **中学校の保護者は、⑨→⑦→⑤→②の順に進み、②に車を駐車し、生徒を体育館へ迎えに行く。**
- 小学校にも子どもが在籍している中学校保護者は、⑨→⑦→⑤→⑥→①→⑥→⑤→②と進む。
小学校での引き取りは①・③・⑪のいずれかに、中学校は②に駐車し、小→中の順で引き取る。
- ※ いずれの保護者も道路に車を駐車してはならない。
- 小学校教員は①と⑥と⑤に、中学校教員は②と⑦に立ち、交通整理をする。道路が混雑し、⑨をこえそうになった場合は④に車を誘導し、駐車させる（保護者は、歩いての引き取りとなる）。

「引き取り」の基本的な考えについて

- 台風接近時の対応については、別紙「警報発表時の対応について」を参照する。
- 午前7時の時点では、警報が発表されていないが、今後台風が接近すると思われる場合は、給食開始時間を早めることとする（場合によっては簡易給食）。
・ 給食開始時刻 11:30
- 幼児・児童・生徒が学校（園）へ登校しており、午前中（給食開始前）に警報が発表された場合、幼児学園は、直ちに保護者に連絡をとり「引き取り」を開始する。小・中学校は給食後の「引き取り」とし、小→中の順序で行う。開始時刻は、小・中で協議し決定する。
- 午後に警報が発表された場合は、幼・小・中で連絡を取り合い、「引き取り」開始時刻を決定する。但し、幼→小→中の順序（開始を10分ずつずらす）とする。

職員の動きについて

- 幼・小・中の職員の車は、できるだけつめておき、駐車スペースの確保に努める。小学校職員は③へ駐車するが、北側につめて駐車する。
- ⑪へ駐車することにより、地面がぬかるむことが予想される。小学校職員は、次の日（天候が回復すれば、当日）のうちに、土ならしをする。

※ 本案は H25 の幼小中連絡会において提案し、了承済。